

# 困つたなあ

ノ知れまや

## 佐々木知子の 法律相談



佐々木 知子  
ささきともこ

---

弁護士  
帝京大学法学部教授

主人から離婚を切り出されました。  
どうしたらよいでしょうか。

主人から離婚を切り出されました。私は先日60歳になり、主人は5歳以上です。子供二人はどうの昔に大学を出て就職し、独立しています。

和の両親と同居すると決め、30年以上前に今の建て売りを、父が半額出し、残りは主人がローンを組んで購入しました。ローンは終わり、父が7年前に亡くなつた際に私が父の分を相続して、私が主人の半々の持ち分になっています。

ので、このまま主人と暮らす  
もりでした。主人は60歳でそ  
後再就職しましたが、そ  
年になり、あとせめて70歳  
働いてほしかったのですが、  
人が突如言うには、これで安  
のは終わり。子供は独立して  
私の母も亡くなつたので、  
いいだろう。俺は実家に帰  
良い空気を吸つて、畠仕事す  
て好きな本を読んで……と。  
の母は存命で、すでに兄らによ  
話をつけていたようです。そ

か言うには、お前は俺の家も田舎も嫌いだし、これから20年もここに一人でいても退屈だ、この際離婚しよう。

青天のへきれきだったのです。ようね。いわゆる定年離婚は、大の定年を待つて妻が切り出すのが定番ですが、こんなことを言うなんですが、狭い住宅でかつ妻の両親との同居は気を遣うことも多かったのではないでしようか。自分たちのおかげで家も買っただらうと、態度に出ていたかも知れないです。

本当に他の旦那夫婦は実際少ないけれど、離婚すると妻は経済的に困るし夫は家事に困る第一、年を取つて今更新生活に踏み出すのは大変だから、なんとなくそのまま一緒にいる夫婦が大多数でしょう。聞けば、この主人は学生時代から家事万端でくるのだとか。ご相談者も手に職はなくとも、相続財産である不動産や預金があつて経済的には困らない。子供も独立した以上、当事者の一方がどうしても離婚したければ、止めようはないでしようね。

離婚の際の財産分与は、婚姻中に夫婦で築いた共有財産を分けるものなので、相続財産や、婚姻前から各自持っていた

固有財産は含めません。共有財産については、妻が専業主婦で夫がすべてローンを組んで購入した、夫単独名義の不動産でも半分ずつです。つまり、ご相談者の場合は4分の3。ざつと、150万円／坪×30坪×4分の3＝337.5万円になります。家の価値はゼロで取り壊さないでどうか。代が150万円円程かかるし、諸経費を差し引きますが、それでも一財産ではないでしょうか。親の思い出がこもっていて取り壊したくないとのことです。されば4分の1分を夫に払って全部自分名義にすることは可能ですか。しかし現金1000万

A photograph showing two gold-colored rings, one slightly larger than the other, resting on a dark, textured surface. The rings appear to be simple bands. In the background, there is a white and green striped object, possibly a book or a folder, with some text visible on the right side.

# 副語句